

雇用保険二事業における各事業の実施状況

事業名 (事業番号)		育児・介護雇用安定等助成金 (ベビーシッター費用等補助コース) (20-112)					
実施主体		(財)21世紀職業財団					
事業概要		労働者が育児・介護サービスを利用する際に要した費用の全部又は一部について、補助等を行う旨を就業規則等に規定し、実際に費用補助等を行った事業主に、その補助等の額の一定割合を助成					
年 度		平成 17	18	19	20	21	
予算額 (千円)		631,048	620,372	665,317	814,172	872,879	
目標 と 評 価	目標	<p>・育児休業取得率、小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率が以下を上回るとともに、「子ども・子育て応援プラン」に掲げられた今後の社会の姿(※)の実現に向けて取り組む。</p> <p>・育児休業取得率： 男性 0.56%、女性 70.6% (平成 16 年度実績)</p> <p>・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率：10.5% (平成 16 年度実績)</p> <p>※・育児休業取得率：男性 10%、女性 80%</p> <p>・小学校就学の始期までの勤務時間短縮等の措置の普及率：25%</p>					
	実 績	目標の達成度合い	①未達成 (男性 0.50%、女性 72.3%) ②達成 (実績 16.3%)	達成 (実績 90.1%)	達成 (実績 90.0%)	達成 (実績 90.2%)	—
		事業執行率	114% (719,875 千円 / 631,048 千円)	支給件数 78% (570 件 / 733 件) 支給額 120% (742,928 千円 / 620,372 千円)	支給件数 86% (575 件 / 666 件) 支給額 119% (790,920 千円 / 665,317 千円)	支給件数 74% (574 件 / 780 件) 支給額 102% (831,224 千円 / 814,172 千円)	—
	評価結果	18 年度施行状況を見て判断。					
		A	A	B	—		

〈調査結果〉

1 運営費等の見直し（項目1（1）－エ関係）

（財）21世紀職業財団においては、本助成金を「育児休業労働者等支援関係業務特別勘定」から支出しており、財団の平成20年度事業計画書における「育児休業労働者等支援関係業務特別勘定」の業務内容をみると、表1のとおり、本助成金を含む育児・介護雇用安定等助成金の支給業務のほか、「各種助成金等事業」を実施しており、助成金関係業務が主たる業務となっている。

表1 育児休業労働者等支援関係業務特別勘定における業務内容

事 項	内 容
1 育児・介護雇用安定等助成金の支給	(1) 両立支援レベルアップ助成金 ・事業所内託児施設設置・運営コース ・ベビーシッター費用等補助コース ・代替要員確保コース ・子育て期の短時間勤務支援コース（新規） ・男性労働者育児参加促進コース ・職場風土改革コース ・休業中能力アップコース (2) 育児休業取得促進奨励金（経過措置分）
2 各種助成金等事業	(1) 事業主等に対する広報、情報提供の実施 (2) 男性の育児参加促進・職場風土改革促進事業 (3) 両立支援に関する情報・ノウハウの提供

（注）当省の調査結果による。

また、平成19年度～20年度予算における「育児休業労働者等支援関係業務特別勘定」の推移は、表2のとおりであり、平成20年度予算における育児・介護雇用安定等助成金全体（7コース）の支出をみると、①給付金支出（育児・介護雇用安定等助成金支出）38億9,606万円、②事業費支出（各種助成金等事業費支出）7億705万円、③管理費支出（①の業務に関する職員給与、退職給付及び一般管理費支出）9億1,143万円、計55億1,454万円となっており、事業費支出及び管理費支出の合計額の給付金支出に対する割合は約42%となっている。

①～③はいずれも特別会計から支出されているが、厚生労働省が行っている雇用保険二事業としての評価において、①のみが対象とされ、②及び③についての評価は行われておらず、適切な検証が行われているとは言い難い。

表2 育児休業労働者等支援関係業務特別勘定における予算

（単位：千円、%）

区 分	平成19年度	20年度
収 入（計）	5,089,824	5,524,414
支 出（計）	5,083,119	5,514,536
給付金支出	3,366,016 (66.2)	3,896,060 (70.7)
事業費支出	701,805 (13.8) <20.8>	707,047 (12.8) <18.1>
管理費支出	1,015,298 (20.0) <30.2>	911,429 (16.5) <23.4>

- (注) 1 当省の調査結果による。
2 ()内は、支出に占める割合である。
3 < >内は、給付金支出に対する割合である。

2 評価の実施状況 (項目 3 - ア関係)
(上記 1 参照)